

第2次千葉県文化芸術推進基本計画（原案）に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

1 パブリックコメント実施期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月23日（木）

2 意見提出者数（意見の延べ件数） 3者（9件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
（1）市町村との連携について	
市町村との連携をもっと強調しても良いと思う。	御意見のとおり、市町村との連携については重要であると考えており、引き続き取り組んでまいります。
（2）誰もが伝統文化に触れる機会の拡充について	
施策の柱にある「誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行ないやすくするための基盤整備」は必須の要件であり、一層力を入れ、小中学校において担当教師や児童生徒が伝統文化を学習する機会の拡充を望む。	こども・若者が伝統文化に触れる機会については、施策の柱1及び3の施策の展開の1つとしており、いただいた御意見については今後の取組の参考とさせていただきます。
次代を担う子供たちや若者が伝統文化に触れる機会の一層の普及と、教育の充実（アマチュア指導員の確保と支援、用具の充実、活動費用の支援など。能楽の場合であれば、プロの能楽師の起用や連携を容易にできるようにするなど。）をお願いしたい。	
関係団体と連携した次代の人材育成の一環として、伝統文化の普及体験を伴えば、文化ホール・市民会館・文化会館等の施設の使用料を無料にするなど、身近に能楽とふれあう機会を作るべきだと考える。	

(3) こども・若者の視点について	
<p>こども基本法や子ども権利条約、こども大綱に準じた「こども・若者の視点」を計画の理念に盛り込み、文化芸術の力がこどもの成長発達とウェルビーイングに貢献できることを強調して欲しい。</p>	<p>御意見を踏まえ、P. 29 施策の柱1の「③こども・若者の文化芸術活動の充実」に、「乳幼児期から文化芸術に触れることは、豊かな感性と郷土への愛着を育むことにつながります。」を追記しました。</p>
<p>芸術の力、芸術を活用した体験は0歳児からの子どもの成長発達に欠かすことのできないものであることから、地域によって体験の格差が生じないように本計画でいう「子ども」の中に、0歳からの乳幼児も対象となっていることを明記してほしい。</p>	
(4) 幼児教育の追加	
<p>「○学校教育における文化芸術活動の充実」に幼児教育の文言を入れ、「○幼児教育・学校教育における文化芸術活動の充実」とし、0歳からの乳幼児も視野に入れてほしい。</p>	<p>「○学校教育における文化芸術活動の充実」については、学校教育での取組として整理しているため、修正なしとしますが、御意見を踏まえ、P. 29 「○こどもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり」の本文中にあった「学校教育の場における」という文言を削除し、乳幼児期を含めた取組としました。</p>
(5) NPO との連携について	
<p>柱2①様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進について、NPO との連携が薄いように感じる。子どもの文化芸術の振興や促進を掲げている NPO との具体的な活動づくりや連携をより強化していただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、関係団体と連携してまいります。</p>
(6) 音楽振興及び団体への支援について	
<p>本県の音楽芸術の普及振興に資するため、音楽団体への支援について記載を希望する。</p>	<p>文化芸術団体への支援については、御意見を踏まえ、P. 31 「○文化芸術活動推進にあたっての多様な財源確保方策の周知等」の支援対象に文化芸術団体を追記しました。</p>